

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 川岸工業株式会社

【英訳名】 Kawagishi Bridge Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金本 秀雄

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目2番13号

【電話番号】 03-3572-5401(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 影山 浩一

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市高田1055番地

【電話番号】 04-7143-1331(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 影山 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第3四半期累計期間	第76期 第3四半期累計期間	第75期
会計期間		自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高	(百万円)	13,484	16,472	18,873
経常利益	(百万円)	1,434	1,230	2,040
四半期(当期)純利益	(百万円)	875	795	1,348
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	955	955	955
発行済株式総数	(千株)	3,000	3,000	3,000
純資産額	(百万円)	24,445	25,573	24,961
総資産額	(百万円)	28,815	31,353	29,224
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	303.21	274.50	466.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			80
自己資本比率	(%)	84.8	81.6	85.4

回次		第75期 第3四半期会計期間	第76期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	120.41	37.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」は記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの新規感染者数が抑制され、防疫と経済活動の両立が進む兆しが見えてきた一方で、急激な為替相場の変動や、悪化する海外情勢の長期化、エネルギー価格や原材料価格の高騰等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、工場稼働率が堅調に推移し、山積み之余力を残している一方で、鋼材価格をはじめとする原材料価格は引続き高水準で推移しております。難航するゼネコンとの価格交渉と、メーカー、流通筋の値上げ姿勢に挟まれ、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のなか、当社は受注活動に鋭意努力した結果、当第3四半期累計期間の受注高は、前年同四半期比60.8%増の27,005百万円となりました。

完成工事高は、工場の稼働率向上と収益認識基準の適用（原価回収基準）により前年同四半期比22.2%増の16,472百万円となりました。

損益面については、営業利益1,056百万円（前年同四半期16.8%減）、経常利益1,230百万円（前年同四半期14.2%減）、四半期純利益795百万円（前年同四半期9.2%減）となりました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の継続的な徹底と工場稼働率維持の両立等を最重要経営課題と認識し、計画的な受注及び収益の確保を目指して参ります。

なお、当社は建設業以外の事業を営んでいないため、セグメントに関する業績は記載していません。

製品別の状況は、次の通りであります。

（鉄骨）

鉄骨における当第3四半期累計期間の売上高は15,567百万円（前年同四半期比21.9%増）となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は24,462百万円（前年同四半期比51.0%増）となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は23,678百万円（前年同四半期比34.9%増）となりました。

（プレキャストコンクリート）

プレキャストコンクリートにおける当第3四半期累計期間の売上高は904百万円（前年同四半期比27.1%増）となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は2,542百万円（前年同四半期比330.7%増）となり、当第3四半期会計期間末の受注残高は2,347百万円（前年同四半期比154.6%増）となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末の29,224百万円から31,353百万円と2,128百万円増加しました。これは、未成工事支出金及び有形固定資産等が減少したものの、現金預金、受取手形・完成工事未収入金及び投資有価証券等が増加した事によるものであります。

総負債は、工事未払金等の増加により、前事業年度末比1,515百万円増加し5,779百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加により、前事業年度末比612百万円増加し25,573百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期累計期間において、重要な変更等はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、1百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,000,000	3,000,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	3,000,000	3,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日 ~2022年6月30日		3,000,000		955,491		572,129

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2022年3月31日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,884,400	28,844	
単元未満株式	普通株式 14,200		
発行済株式総数	3,000,000		
総株主の議決権		28,844	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれています。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川岸工業株式会社	東京都港区東新橋 1丁目2番13号	101,400		101,400	3.38
計		101,400		101,400	3.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年10月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.5%
利益剰余金基準	0.2%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,279,845	7,800,241
受取手形・完成工事未収入金	13,696,267	14,384,375
未成工事支出金	592,567	
材料貯蔵品	498,843	680,910
未収入金	12,775	18,831
その他	24,280	61,391
流動資産合計	21,104,580	22,945,750
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	2,167,336	2,103,255
機械・運搬具(純額)	1,314,389	1,196,541
土地	3,458,404	3,458,404
その他(純額)	70,302	84,068
有形固定資産合計	7,010,432	6,842,270
無形固定資産	20,015	26,967
投資その他の資産		
投資有価証券	725,086	1,191,420
その他	391,109	373,635
貸倒引当金	26,428	26,498
投資その他の資産合計	1,089,767	1,538,556
固定資産合計	8,120,215	8,407,795
資産合計	29,224,796	31,353,546
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,123,492	3,888,589
未払法人税等	198,265	170,060
工事損失引当金		51,197
賞与引当金	125,384	92,621
その他	532,524	1,293,101
流動負債合計	3,979,667	5,495,570
固定負債		
退職給付引当金	200,926	204,085
その他	83,125	79,955
固定負債合計	284,051	284,041
負債合計	4,263,719	5,779,611

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	955,491	955,491
資本剰余金	582,673	589,380
利益剰余金	23,370,913	23,920,964
自己株式	203,231	190,408
株主資本合計	24,705,846	25,275,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	255,229	298,507
評価・換算差額等合計	255,229	298,507
純資産合計	24,961,076	25,573,934
負債純資産合計	29,224,796	31,353,546

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
完成工事高	13,484,116	16,472,287
完成工事原価	11,614,890	14,742,948
完成工事総利益	1,869,225	1,729,338
販売費及び一般管理費	598,953	672,936
営業利益	1,270,271	1,056,402
営業外収益		
受取利息	7	14
受取配当金	23,424	37,013
不動産賃貸料	57,894	58,133
鉄屑売却益	55,356	99,491
その他	40,616	22,817
営業外収益合計	177,299	217,470
営業外費用		
支払利息	611	375
賃貸費用	6,653	6,639
固定資産解体費用	2,996	28,660
その他	2,860	7,426
営業外費用合計	13,122	43,101
経常利益	1,434,448	1,230,771
特別損失		
和解関連費用	1 210,000	
退職給付制度移行損失	151,289	
特別損失合計	361,289	
税引前四半期純利益	1,073,158	1,230,771
法人税等	197,198	435,759
四半期純利益	875,960	795,011

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用により、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予測される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第3四半期累計期間の完成工事高は274,337千円増加し、完成工事原価は299,107千円増加し、営業利益、経常利益及び四半期純利益はそれぞれ24,769千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は13,628千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底した上で事業を継続することを前提に、前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
271,172千円	386,576千円

(四半期損益計算書関係)

1. 和解関連費用

前第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当第3四半期累計期間において、高層分譲住宅の一部タイルの剥落が発生した件で施工会社と協議していましたが、当第3四半期累計期間において、最終合意に至りました。

本件に伴う解決金として前事業年度末に計上してありました「補償損失引当金」480,000千円に加えて80,000千円、弁護士・コンサルタント費用として130,000千円を計上しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	369,174千円	340,397千円

(株主資本等関係)

・前第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	230,672	80	2020年9月30日	2020年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

・当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	231,332	80	2021年9月30日	2021年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載しておりません。

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載しておりません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	合計
一時点で移転される財	
一定の期間にわたり移転される財	16,472,287
顧客との契約から生じる収益	16,472,287
外部顧客への売上高	16,472,287

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	303.21	274.50
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	875,960	795,011
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	875,960	795,011
普通株式の期中平均株式数(株)	2,888,993	2,896,241

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

川岸工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 智 宇

代表社員
業務執行社員 公認会計士 辻 田 武 司

業務執行社員 公認会計士 小 松 一 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第76期事業年度の第3四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川岸工業株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは、四半期レビューの対象には含まれておりません。